

学級編制について

1 学級編制の標準について

同学年の児童生徒で編制する学級：1学級の児童又は生徒の数は40人
 （公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条）



新潟市は、新潟県が国の標準をもとに設定した基準により学級編制を行っている
 小学校1, 2年生 1学級 32人
 小学校3~6年生, 中学校1年生 1学級 40人

2 運用方法の例（40人と30人学級の場合）

	40人学級	30人学級
1学年90人の場合	3学級 (30人,30人,30人)	3学級 (30人,30人,30人)
1学年91人の場合	3学級 (31人,30人,30人)	4学級 (23人,23人,23人,22人)
1学年120人の場合	3学級 (40人,40人,40人)	4学級 (30人,30人,30人,30人)
1学年121人の場合	4学級 (31人,30人,30人,30人)	5学級 (25人,24人,24人,24人,24人)

3 新潟市の小中学校学級編制を30人上限とした場合

(1) 学級数と1学級平均人数

	現在の学級の状況		30人学級で編制した場合	
	学級数	1学級平均人数	学級数	1学級平均人数
小学校	1,507	28.5	1,766	24.3
1, 2年生	557	25.0	575	24.3
3年生以上	950	30.5	1,191	24.4
中学校	640	34.2	821	26.7
合計	2,147	30.2	2,587	25.0

(2) 学級数の増加

小学校 259学級

中学校 181学級

合計 440学級